

西海市版

認知症ケアパス

「認知症ケアパス」とは、認知症の疑いがある段階から、実際に認知症であることがわかり、進行していったとき、どこにどのような医療や介護の支援を受ければよいのかの大まかな目安を、その状態の段階に合わせて表したものです。



西海市 長寿介護課

電話 0959-37-0024

FAX 0959-23-3122

メール choju@city.saikai.lg.jp

〒857-2302

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸桧浦郷2278番地1

西海市地域包括支援センター

- 西海市地域包括支援センター (TEL: 0959-37-0245)
西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1128-14 (大瀬戸保健センター内)
- 西彼サブセンター (TEL: 0959-37-0127 西彼総合支所内)
- 西海サブセンター (TEL: 0959-37-0240 西海総合支所内)
- 大島・崎戸サブセンター (TEL: 0959-37-0244 大島総合支所内)

各種サービスの内容紹介

★相談

①西海市地域包括支援センター

高齢者がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で暮らせるように、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士等がチームとなって、高齢者やその家族等からの各種相談を受け付け、支援にあたります。

●問い合わせ

西海市地域包括支援センター TEL 37-0245
(大瀬戸サブセンター)
西彼サブセンター TEL 37-0127
西海サブセンター TEL 37-0240
大島崎戸サブセンター TEL 37-0244

②西海市長寿介護課

介護保険の手続きやその他の高齢者福祉サービスなどの相談に対応します。

●問い合わせ

長寿介護課 TEL 37-0024



③西海市社会福祉協議会

日常生活での困りごとや心配事、福祉制度などの相談窓口として、福祉に関するあらゆる相談に応じています。

●問い合わせ

本所（西海） TEL 29-4081
西彼支所 TEL 29-7102
大島支所 TEL 34-2278

崎戸支所 TEL 35-3555
大瀬戸支所 TEL 22-2557

④居宅介護支援事業所

自宅で介護を受けている方やその家族が安心した生活を送ることができるように、居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー（介護支援専門員）がサポートします。

●問い合わせ

(1) 医療法人栄寿会 真珠園指定居宅サービス事業部	TEL 29-7088
(2) 社会福祉法人せいひ会居宅介護支援事業所	TEL 27-1064
(3) 長崎セント・ノーヴァ病院指定居宅介護支援事業所	TEL 28-1187
(4) 居宅介護支援センターふるさと	TEL 32-0785
(5) 居宅介護支援事業所さいかい	TEL 34-3373
(6) 海風荘居宅介護支援事業所	TEL 22-2568
(7) 西海市社協おおさきケアプランセンター	TEL 35-3555
(8) 西海市社協おおせとケアプランセンター	TEL 22-2557

⑤民生委員児童委員

厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めています。

●問い合わせ

各地区の社会福祉協議会へお問い合わせください。

⑥公益社団法人 認知症の人と家族の会

全国に支部があり、本部と協力しながら様々な事業を実施しています。

全国を対象としたフリーダイヤルと全ての都道府県で電話相談を実施しています。

●問い合わせ

認知症の人と家族の会長崎県支部 095-842-3590（火・金 10 時～ 16 時）

認知症の人と家族の会 本部 0120-294-456（平日 10 時～ 15 時）

⑦若年性認知症コールセンター

65 歳未満発症の認知症について、専門教育を受けた相談員が相談に応じます。

TEL フリーダイヤル 0800-100-2707

（月曜日～土曜日 午前 10 時～午後 3 時／年末年始・祝日除く）

★介護予防

⑧老人クラブ

仲間づくりを通して、生きがい、健康づくり、地域を豊かにする社会活動を行っています。

●問い合わせ

長寿介護課 TEL 37-0024

⑨わいわいサロン

高齢者の閉じこもり防止、仲間づくり、世代を超えた交流、介護予防等を実施し、参加者の生きがいづくりを行っています。

●対象者 市内に住所のある 60 歳以上の方。

●問い合わせ

長寿介護課 TEL 37-0024

⑩いきいき百歳体操

地域の住民同士で週 1 回の体操等の活動を行っています。

●問い合わせ

西海市地域包括支援センター TEL 37-0245

⑪介護予防・生活支援サービス事業

事業の対象者と判定された方（要支援 1・2 の方、基本チェックリスト該当者）は、次のようなサービスを利用できます。

（1）訪問型サービス A

掃除や洗濯、調理などの生活援助を提供します。

●利用回数 週 1 回、1 時間まで

●個人負担金 300 円 / 回

（2）訪問型サービス C

自宅に保健師や看護師、管理栄養士、歯科衛生士等が訪問し短期的な指導をするものです。

●利用回数 月 1 ～ 2 回程度で 6 ヶ月間。

●個人負担金 無料

（3）通所型サービス A（シャキシャキクラブ）

通所により運動・栄養指導・口腔ケア等の内容を取り入れた教室です。

●利用回数 週 1 回程度。約 1 時間半。

●個人負担金 200 円 / 回

（4）通所型サービス C（タンギークラブ）

通所により運動・買い物等の内容を行う教室です。

●利用回数 週 1 回程度で 9 時から 13 時まで。

●個人負担金 200 円 / 回

（5）通所型サービス B（住民主体型のサービス）

地区公民館などで週 1 回の体操等の活動や趣味活動などを通じた自主的な通いの場です。

これについては、事業対象者（基本チェックリストに該当した者）等以外の方でも参加が可能です。

●利用回数 週 1 回以上で 1 時間半程度。

●問い合わせ

西海市地域包括支援センター TEL 37-0245

★安否確認

⑭地域見守り活動

市と協定を結んでいる業者等が、業務の中で、事故又は異変を把握した場合には市へ連絡をし、安心して暮らせる地域社会形成に取り組んでいます。

●問い合わせ

西海市地域包括支援センター TEL 37-0245

認知症の症状経過と支援内容一覧

	生活できる	認知症疑い	認知症を有する が一人で生活 できる	誰かの見守りが あれば生活が 出来る	手助け・介護が あれば生活 できる	ほぼ全ての行為 に介護が必要
相談						
介護予防						
安否確認						
介護						
医療						
生活支援						



②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔

★医療

⑲市内精神科（真珠園療養所）

認知症に関する様々な心配事やお悩みを相談できる医療機関です。

●問い合わせ 真珠園療養所 TEL 28-0038

⑳認知症疾患医療センター

認知症に関する医療の相談窓口となる専門医療機関です。

●問い合わせ 長崎圏域：出口病院 TEL 095-842-2039

長崎県基幹型：長崎大学病院 TEL 095-819-7975

★生活支援

㉑日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等に不安がある方々が安心して暮らせるようお手伝いします。

●対象者 福祉サービスの利用のことや日常の金銭管理等を自分で判断することが難しい状態にある方。

●問い合わせ

福祉あんしんセンター（西海市社会福祉協議会内）TEL 29-4081

㉒成年後見制度

自分ひとりでは物事を判断することができなくなったとき、安心して暮らすことができるよう、家庭裁判所から選ばれた後見人等が法律面や生活面で支援する制度です。

●対象者 認知症等の理由で判断能力が不十分な方。

●問い合わせ

西海市地域包括支援センター TEL 37-0245

㉓消費生活センター

消費者トラブルなどの相談・苦情を受けつけ、解決のお手伝いをします。

●問い合わせ 西海市消費生活センター TEL 37-0145

㉔緊急通報システム

ひとり暮らしの高齢者等に対し、急病や災害等において適切な対応を図るため、緊急通報装置を設置し、緊急通報体制を整備します。

●対象者 ひとり暮らしの高齢者又は高齢者世帯など

●問い合わせ 長寿介護課 TEL 37-0024

★わたしの連絡相談先メモ

わたしのかかりつけ医

医療機関名

担当医師名

住所

電話番号

民生委員児童委員名

民生委員児童委員名

電話番号